

大阪港 PS カードの申請について（注意事項）

大阪港湾局

大阪港 PS カード（以下、「PS カード」という）の申請にあたっての注意事項をまとめています。
次の事柄について、よくお読みいただいた上で、申請くださいますようお願いいたします。

◎交付までの流れ

- 1 申請から交付まで、所属する事業所を通じて行います。
申請：個人⇒事業所経由⇒大阪港湾局
交付：大阪港湾局⇒事業所経由⇒申請者個人
- 2 PS カードの発行手続きが完了しましたら、事業所（担当者）へ連絡いたします。
- 3 PS カードの有効期限は、2028年3月31日です。

◎申請書の記入方法

- 1 すべての「日付」は、西暦で記入してください。
- 2 「整理番号」は、大阪港湾局で付番しますので、記入しないでください。
- 3 「住所」は、都道府県又は政令指定都市から記入してください。
- 4 「代表者名」は、代表権のある営業所長、支店長、支配人でも可です。
その場合、営業所名等は必ず記入してください。
- 5 「個人事業主」の方は、事業所名には「屋号」を記入してください。
- 6 「添付写真」は、（注1）の記載の規格を遵守してください。
- 7 「申請者氏名」は、漢字またはアルファベットで記入してください。（公的証明書で確認できること）
- 8 「施設名」は、該当するものを選んでください。（複数選択可）
- 9 「入出構の理由・行動範囲」は、該当するものを選んでください。
- 10 申請書には、次の書類を添付してください。
 - ①発行対象事業者確認書類（次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）
 - ・港湾運送（関連）事業の許可（届出）書の写し
 - ・貨物自動車運送事業許可書の写し
 - ・法人登記事項証明書の写し
 - ・確定申告書の写し
 - ②発行対象者本人確認書類（次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）
 - ・運転免許証の写し
 - ・旅券（パスポート）の写しその他の利用可能な「公的証明書」については、（注2）を参照してください。
 - ③発行対象者所属確認書類（次の書類のうちいずれかひとつを添付してください）
 - ・雇用保険被保険者資格取得確認通知書（被保険者通知書）の写し
 - ・派遣先管理台帳の写し（派遣労働者の場合）
 - ・港湾労働者証の写し（港湾労働者番号を記入する場合）※提出書類の内容によっては所属会社に問い合わせをさせていただく場合があります。

（注1）添付する写真は次の規格を遵守してください

- ・縦4.5cm×横3.5cm ふち無しのカラー写真（写真裏側に申請者氏名を記載してください）
- ・無帽・正面・無背景のもの
- ・なお、デジタルカメラで撮影した写真を利用される場合は、印画紙に印刷してください

（注2）申請に利用可能な「公的証明書」の例

- ・住民基本台帳カード・外国人登録証明書・在留カード・特別永住者証明書
 - ・健康保険証・その他、官公庁が発行した身分証明書
- なお、本人確認資料のため、顔写真のない公的証明書の場合は、2種類必要です

申請先・お問い合わせ先

〒552-0022 大阪市港区海岸通3-4-28

大阪港湾局計画整備部海務課（防災保安）

TEL：06-6572-2691、FAX：06-6572-4044